

第 2 5 1 回 定 例 会  
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

( 令 和 4 年 3 月 1 4 日 )

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 令和 4年 3月14日 午後 1時00分開議  
午後 3時56分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（21人）

委員長	浅利 竹二郎	副委員長	富岡 直哉
委員	佐藤 武	委員	工藤 祥子
”	杉浦 弘樹	”	東 健而
”	野中 貴健	”	佐賀 英生
”	斉藤 孝昭	”	山本 留義
”	村中 浩明	”	鎌田 ちよ子
”	住吉 年広	”	白井 二郎
”	濱田 栄子	”	佐藤 広政
”	富岡 幸夫	”	岡崎 健吾
”	原田 敏匡	”	佐々木 隆徳
”	佐々木 肇		

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗一郎
副 市 長	川 西 伸 二
総務部理事市長公室長	千代谷 賀土子
企画政策部長	松 谷 勇
財務部長	吉 田 和 久
財務部税務調整監政策推進監	樋 山 政 之
民 生 部 長	杉 澤 一 徳
福 祉 部 長	藤 島 純
健康づくり推進部長	中 村 智 郎
健康づくり推進監政策推進監	木 村 公 子
子どもみらい部長 smile_kids_office	菅 原 典 子
にっこりっこ所長	

経 済 部 長	立 花 一 雄
都 市 整 備 部 長	中 里 敬
建 設 技 術 部 長	小 笠 原 洋 一
川 内 庁 舎 所 長	木 下 尚 一 郎
大 畑 庁 舎 所 長	伊 藤 大 治 郎
脇 野 沢 庁 舎 所 長	工 藤 和 彦
会 計 管 理 者	野 藤 賀 範
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	工 藤 淳 一
監 査 委 員 事 務 局 長	伊 藤 泰 成
農 業 委 員 会 事 務 局 長 経 済 部 理 事	成 田 司
上 下 水 道 局 長 民 生 部 理 事	中 村 久
総 務 部 政 策 推 進 監 総 務 課 長	野 坂 武 史
企 画 政 策 部 政 策 推 進 監 健 康 づ くり 推 進 部 副 理 事	小 田 晃 廣
企 画 政 策 部 副 理 事 市 民 連 携 課 長	中 村 昭 男
財 務 部 副 理 事 管 財 課 長	斉 藤 洋 一
民 生 部 政 策 推 進 監	高 杉 俊 郎
福 祉 部 政 策 推 進 監 高 齢 者 福 祉 課 長	吉 田 由 佳 子
健 康 づ くり 推 進 部 副 理 事 予 防 医 療 ・ 感 染 症 対 策 課 長	畑 中 美 雅
子 ども み ら い 部 政 策 推 進 監 子 育 て 支 援 課 キ ッ ズ パ ー ク 所 長	澁 田 剛
経 済 部 政 策 推 進 監 農 業 委 員 会 事 務 局 次 長 生 産 者 支 援 課 長	伊 藤 恭 雄
経 済 部 副 理 事 生 産 者 支 援 課 総 括 主 幹	飛 内 義 雄
都 市 整 備 部 政 策 推 進 監 建 設 技 術 部 政 策 推 進 監	畑 中 涉
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	木 村 龍 次 郎
監 査 委 員 事 務 局 次 長	澤 田 眞 紀 子
上 下 水 道 局 政 策 推 進 監 水 道 課 長 民 生 部 副 理 事	川 島 一 彦
上 下 水 道 局 副 理 事 下 水 道 課 長 民 生 部 環 境 政 策 課	中 村 亨
総 務 部 総 務 課 総 括 主 幹	葛 西 信 弘
総 務 部 行 政 改 革 推 進 課 長	柏 谷 圭 則
総 務 部 総 合 情 報 課 長	奥 本 聡 志
総 務 部 防 災 安 全 課 長	古 屋 敷 均

企画政策部企画調整課長	福 山 洋 司
企画政策部企画調整課総括主幹	角 本 昌 史
企画政策部交通政策課長	阿 部 博 幸
企画政策部エネルギー戦略課長	一 戸 義 則
企画政策部ジオパーク推進課長 予防医療・感染症対策課	中 村 健 一
財 務 部 財 務 課 長	石 橋 秀 治
財務部財務課資金企画室長	菊 池 円
財務部工事検査課長	眞 野 哲 広
財務部施設経営戦略課長	岩 瀬 圭 吾
財 務 部 税 務 課 長	飯 田 啓 太 郎
民 生 部 市 民 課 長	安 宅 章 子
民生部環境政策課長	石 田 隆 司
福祉部福祉政策課長	柳 谷 恭 子
福祉部地域包括支援センター所長	辻 郁 子
福祉部生活福祉課長 予防医療・感染症対策課	長 尾 寿 和
福祉部生活福祉課総括主幹	眞 手 知 佳 子
福祉部障がい福祉課長	遠 藤 優 子
健康づくり推進部 健康づくり推進課長 予防医療・感染症対策課	高 橋 嘉 美
健康づくり推進部国保年金課長 予防医療・感染症対策課総括主幹	青 山 論
子どもみらい部子ども家庭課長	上 林 妙 子
経 済 部 シティプロモーション推進課長 ふるさと納税推進室長	山 崎 学
経済部産業雇用政策課長	小 林 睦 子
経済部観光戦略課長	池 田 雅 文
経済部観光戦略課総括主幹 北の防人施設管理室総括主幹	上 林 啓 史
都市整備部都市計画課長 コンパクトシティ推進室長	黒 澤 幸 太 郎
都市整備部住宅政策課長	笠 井 俊 介
都市整備部土木維持課長	柳 谷 眞 吾
都市整備部用地課長	小 野 太 輔
建設技術部建設技術課長	大 濶 聡
建設技術部土木技術課長	立 花 永 咲

建設技術部土木技術課総括主幹	太 田 貢
出 納 室 長	松 尾 智 志
農業委員会事務局総括主幹	品 木 聡
経済部生産者支援課総括主幹	
上下水道局経営課長	宮 下 圭 一
上下水道局経営課総括主幹	庭 田 毅
企画政策部交通政策課主幹	徳 学
企画政策部市民連携課主幹	佐 藤 めぐみ
財務部財務課主幹	立 花 幸 一
民生部環境政策課主幹	荒 木 正 広
民生部環境政策課主幹	大久保 洋 史
福祉部障がい福祉課主幹	三 戸 幸 子
健康づくり推進部	
健康づくり推進課主幹	石戸谷 浩 美
健康づくり推進部	
健康づくり推進課医療主幹	岩 上 理佳子
予防医療・感染症対策課	
健康づくり推進部	
国保年金課主幹	坂 本 望 生
健康づくり推進部	
国保年金課主幹	宮 本 千 里
子どもみらい部子ども家庭課主幹	井戸向 明 子
子どもみらい部子ども家庭課主幹	深沢口 薫
子どもみらい部	
子育て支援課医療主幹	本 間 卓
子どもみらい部	
子育て支援課医療主幹	一 戸 昌 子
経済部生産者支援課主幹	鈴 木 聡
経済部生産者支援課主幹	遠 藤 龍 規
都市整備部用地課主幹	西 村 大 介
都市整備部用地課主幹	品 田 徹
建設技術部建設技術課主幹	細 間 信 一
上下水道局下水道課主幹	川 村 利 之
民生部環境政策課	
財務部税務課主任主査	黒 滝 和 也
民生部市民課主任主査	品 田 加奈子
子どもみらい部	
子育て支援課主任主査	石 田 和 孝
経済部生産者支援課主任主査	菊 池 宣 博
都市整備部都市計画課主任主査	八 戸 啓 介

都市整備部住宅政策課主任主査	三 山 純
建設技術部土木技術課主任主査	菊 池 洋 平
総務部総務課主任主査	畑 中 佳 奈
総務部総務課主任主査	瀬 角 朋 也
民生部環境政策課主任主査	田 中 一 文
福祉部高齢者福祉課主任主査	山 田 大 生
健康づくり推進部 予防医療・感染症対策課主任主査	砂 子 拓
経済部産業雇用政策課主任主査	奥 寺 一 敬
経 済 部 シ ティ プ ロ モ ー シ ョ ン 推 進 課 主 任 主 査	盛 大 輔
鳥 獣 保 護 管 理 専 門 員	
都市整備部土木維持課主査	畑 中 優
都市整備部土木維持課主査	菊 池 武 聖
都市整備部都市計画課主査	羽 根 田 雄 斗
民生部環境政策課主任	山 本 将 史
子どもみらい部子育て支援課主任	菊 池 友 紀
経済部生産者支援課主事	川 上 駿 聖
経済部生産者支援課	櫛 引 幸 成

○事務局出席者

事務局長	佐 藤 孝 悦	次 長	中 野 敬 三
総括主幹	櫻 田 誠	主 幹	堂 崎 亜 希 子
主任主査	井 田 周 作	主 任	浜 端 快

(午後 1時00分 開議)

○委員長(浅利竹二郎) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は21人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第20号 令和4年度むつ市一般会計予算から議案第27号 令和4年度むつ市下水道事業会計予算までの各会計予算について審査をいたします。

ここで、市長からご挨拶があります。市長。

(宮下宗一郎市長登壇)

○市長(宮下宗一郎) 予算審査特別委員会の開催に当たり、ご挨拶申し上げます。

本特別委員会では、議案第20号 令和4年度むつ市一般会計予算から議案第27号までの各特別会計予算をご審議いただくこととなります。

予算編成に当たりましては、厳しい財政状況にある中、むつ市財政中期見通し2021を前提とし、将来にわたって持続可能な財政運営を推進するため、財政の健全化を最重点事項として取り組んでおります。

令和4年度の予算編成方針は、「活力あるむつ市の創生」、「教育・子育て環境の向上」、「高齢者福祉・医療・暮らしの充実」、「デジタル化の推進」、「危機管理・防災力の向上」の5つの柱を掲げております。

この予算審査特別委員会で慎重なるご審査をいただき、また理事者側としても真摯にご答弁させていただきますので、全議案御議決賜りますようお願いを申し上げます。

また、公務のため、常時この席に着いていることはかないませんので、委員長及び各委員におかれましては、ご了承いただきますようお願い申し上げます。予算審査特別委員会開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長(浅利竹二郎) これで、市長の挨拶を終わります。

審査は、お手元に配付してあります令和4年度予算説明の順序及び説明員の順に従い審査をしてまいります。審査の日程は本日本日と3月15日、16日の3日間を予定しておりますので、委員各位のご協力をいただきながら、慎重かつ十分な審査が行われるよう予算審査特別委員長として責務を果たしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計予算につきましては、議事の進行上、初めに歳出の各款ごとに順次概要説明を受け、審査し、次に歳入の一括審査をいたします。そのほかの予算につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査をしてまいります。

また、質疑の回数につきましては、前回の本特別委員会において決定したとおり、会議規則第116条ただし書の規定により、審査の方法に合わせ区分ごとに1人3回までとなりますので、よろしくお願いたします。

それでは、これより議事に入ります。

まず、議案第20号 令和4年度むつ市一般会計予算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務部政策推進監。

- 総務部政策推進監総務課長（野坂武史） それでは、第2款総務費のうち、総務部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の36ページを御覧ください。

まず、第1項総務管理費、第1目一般管理費についてであります。これは総務部門の職員の給与、秘書業務に要する経費及び下北地域広域行政事務組合などに対する負担金に関する経費でありまして、主なものとしたしましては、特別職及び一般職員の給与費のほか、下北地域広域行政事務組合負担金などとなっております。なお、前年度から2,924万1,000円の減額となっておりますが、その主な理由といたしましては、共済費の負担金の率が下がったこと及び副市長の給与費を2人分から1人分に減じたことによるものであります。

次に、38ページを御覧ください。第6目文書管理費についてであります。これは庁内の文書及び例規の管理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、コピー用紙などの消耗品、郵便料金、例規執務システムデータベース更新業務などに要する経費となっております。

次に、第7目人事管理費についてであります。これは職員の任用や研修及び労働安全衛生等に係る経費でありまして、主なものとしたしましては、共済組合等負担金、会計年度任用職員管理等に要する経費となっております。

次に、42ページを御覧ください。第20目経営改善費についてであります。これはマイナンバーカードの普及促進等に係る経費及びデジタル化の活用などによる窓口改革や事務の効率化のための経費でありまして、主なものとしたしましては、マイナポイント支援事業費のほか、定型的な入力作業などを自動化するRPAや手書きしたものを読み取り、手入力の手間を省略することができるAI、OCRなど、業務効率化につながるシステムの運用などに要する経費、また新規事業として各種証明書をコンビニエンスストアなどで交付できるシステム、書かない、待たせない窓口を構築するための窓口業務支援システムの導入に要する経費となっております。



次に、43ページを御覧ください。第22目情報管理費についてであります、これは情報システムとネットワーク管理運営事業に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、システム管理運営事業費、ネットワーク管理運営事業費のほか、職員用パソコンを更新するための経費などとなっております。なお、前年度から2,235万6,000円の増額となっておりますが、その主な理由としたしましては、基幹系仮想サーバー及びインターネット系仮想サーバーの耐用年数経過に伴い更新するものであります。

以上が第2款総務費のうち、総務部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） それでは、第2款総務費のうち、企画政策部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の36ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第2目企画費についてであります、これは各種団体に対する負担金及び補助金などの経費でありまして、主なものとしたしましては、高齢者無料乗車証事業、下北ジオパーク推進事業などとなっております。前年度と比較し6億8,797万9,000円の減となっておりますが、これはむつ下北未来創生キャンパス整備事業の終了に伴うものであります。また、新規事業としたしまして、むつ下北未来創生キャンパス活用促進事業で、これは大学生と地域住民の交流促進、にぎわいの創出、地域経済の活性化を図ることを目的とした事業であります。

次に、37ページに移りまして、第4目原子力広報調査費についてであります、これは原子力関連施設に関する知識の普及を図るための経費でありまして、主なものとしたしましては、原子力施設等見学会開催事業などとなっております。

次に、38ページに移りまして、第5目再生可能エネルギー推進費についてであります、これは再生可能エネルギーの活用を推進するための経費でありまして、主なものとしたしましては、燧岳周辺地域地熱開発事業などとなっております。

次に、41ページに移りまして、第18目広報費についてであります、これは広報事務に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、広報紙発行費、エフエムむつ放送業務委託料などとなっております。

次に、42ページに移りまして、第19目コミュニティ推進費についてであります、これは町内会など地域コミュニティの維持、活性化を図るための経費でありまして、主なものとしたしましては、地域コミュニティ保全事業、

コミュニティ助成事業となっております。

次に、第21目市民連携推進費についてであります。これは市民協働・参画を推進するための経費でありまして、主なものといたしましては、むつサテライトキャンパス事業、青森創生人材育成・定着推進事業などとなっております。

次に、43ページに移りまして、第23目コミュニティセンター管理費についてであります。これは下北文化会館及びむつ地区、大畑地区、脇野沢地区のコミュニティセンターの管理費となっております。前年度と比較し3,861万6,000円の増となっております。これは下北文化会館の改修に伴うものであります。

次に、第24目市民相談費についてであります。これは各種相談業務に要する経費となっております。

次に、44ページに移りまして、第25目諸費についてであります。これは国から委託されております自衛官募集事務に要する経費となっております。

次に、第26目男女共同参画費についてであります。これは男女共同参画を推進するための経費となっております。

次に、45ページに移りまして、第38目過疎地域持続的発展基金費についてであります。これは過疎地域持続的発展特別事業に係る年度間の財源調整を図るためのものであります。

次に、49ページに移りまして、第5項統計調査費、第1目統計調査総務費についてであります。これは統計調査を実施するための事務費となっております。

次に、第2目諸統計調査費についてであります。これは就業構造基本調査などに要する経費となっております。

以上が第2款総務費のうち、企画政策部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） それでは、第2款総務費のうち、財務部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の37ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第3目調整費についてであります。これは電源立地地域対策交付金及び防衛施設が所在することに係る交付金に関する事務など、各種補助元との連絡調整のための事務費であります。

次に、39ページに移りまして、第8目財政管理費についてであります。これは予算の執行管理のための事務費であります。

次に、第9目財産管理費についてであります。これは市有財産の管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、公有建物等の保険料などとなっております。

次に、第10目契約管理費についてであります。これは管財課において一元的に施行している工事の入札や物品などの購入等に係る契約に要する事務費であります。

次に、第11目工事検査費についてであります。これは検査業務を行うことに要する事務費であります。

次に、40ページに移りまして、第13目庁舎管理費についてであります。これは本庁舎の維持管理に要する経費でありまして、光熱水費などの本庁舎管理費のほか、本庁舎電気室電源改修工事費などとなっております。前年度と比較し6,080万8,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、本庁舎空調設備改修事業費及び本庁舎非常用発電機燃料タンク更新事業費のほか、本庁舎開放エリア内に整備を予定しているデジタル防災センターの基本計画策定に係る経費を計上したことによるものです。

次に、41ページに移りまして、第17目車両管理費についてであります。これは市の所有する自動車のうち、管財課及び各庁舎管理課が一元管理しております公用自動車の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、公用自動車購入費となっております。

次に、少し飛びまして、44ページをお開き願います。第30目財政調整基金費についてであります。これは年度中途における財政需要に的確に対応するためのものであります。減額の理由は、当初予算への計上を見送り、財政状況を見極めながら補正予算において適宜積み立てることとしたものであります。

次に、第31目土地開発基金費についてあります。これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第32目減債基金費についてであります。これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、45ページに移りまして、第33目公共施設整備基金費についてあります。これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第34目地域振興基金費についてであります。これは電源立地地域対策交付金を今後の事務事業の財源に充てるため基金に積み立てるものです。増額の理由は、電源立地地域対策交付金のほかの事業への充当状況により積立額を増額としたことによるものです。

次に、第35目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費についてであり

ますが、これは特定防衛施設周辺整備調整交付金をむつ市福祉バス運行事業のほか、むつ市スクールサポーターなどの会計年度任用職員に係る人件費の財源に充てるため基金に積み立てるものであります。

次に、第36目ふるさと納税寄附金基金費についてであります。これはふるさと納税寄附金を基金に積み立てるものであります。

次に、第37目地域基盤安定化基金費についてであります。これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

なお、新希望のまち基金費は、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の基金積立で終了により廃目となっております。

引き続き第2項徴税费についてご説明いたします。46ページをお開き願います。第1目税務総務費についてであります。これは令和6年度固定資産評価替え事業費など市税の賦課事務に要する経費でありまして、前年度と比較し1,933万円の増額となっております。主な要因といたしましては、固定資產業務支援GIS更新事業による委託料の増によるものであります。

次に、第2目市税等徴收費についてであります。これは滞納管理システム維持管理事業費など市税の徴収事務に要する経費でありまして、前年度と比較し1,685万3,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、地方税共通納税システム対象税目拡大事業による委託料の増によるものであります。

以上が第2款総務費のうち、財務部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 会計管理者。

○会計管理者（野藤賀範） それでは、第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の39ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第12目会計管理費についてであります。これは出納事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、指定金融機関派出所派遣委託料及び公金の口座振替に係る手数料となっております。

以上が第2款総務費のうち、出納室で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（木下尚一郎） それでは、第2款総務費のうち、川内庁舎が所管しております費目についてご説明いたします。40ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第14目川内庁舎管理費についてであります。

これは川内庁舎の維持管理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、電気料等の光熱水費及び公共施設一般廃棄物収集運搬業務の委託費となっております。

次に、44ページに移りまして、第27目川内地区応急対策費についてであります。これは地域の要望等に迅速に対応するための経費であります。

以上が第2款総務費のうち、川内庁舎が所管しております費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（伊藤大治郎） それでは、第2款総務費のうち、大畑庁舎で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書40ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第15目大畑庁舎管理費についてであります。これは大畑庁舎の維持管理に要する経費となっております。

次に、44ページに移りまして、第28目大畑地区応急対策費についてであります。これは地域の要望などに迅速に対応するための経費であります。

次に、45ページに移りまして、第39目庁舎建設費についてであります。これは外構工事に要する経費でありまして、主に防災広場の整備と外部倉庫の建築工事に要する経費となっております。

以上が第2款総務費のうち、大畑庁舎で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（工藤和彦） それでは、脇野沢庁舎が所管しております費目についてご説明いたします。41ページをお願いいたします。

第1項総務管理費、第16目脇野沢庁舎管理費についてであります。これは、脇野沢庁舎の維持管理に要する経費となっております。

次に、44ページにお移り願います。第29目脇野沢地区応急対策費になります。これは、脇野沢地区における地域の要望等に迅速に対応するための経費になりますが、過去の使途に基づきまして、需用費と工事請負費を計上しております。

以上が第1項総務管理費のうち、脇野沢庁舎が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） それでは、第2款総務費のうち、民生部が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書47ページをお開き願います。

第3項第1目の戸籍住民基本台帳費についてであります。これは戸籍や住民基本台帳の事務に従事する職員の給与や事務に要する経費及び窓口業務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員の給与費のほか、窓口サービス専門員12名の報酬等の窓口サービス専門員関係費、戸籍総合システム更新事業費などとなっております。昨年度と比較し4,144万1,000円の増となっておりますが、主な要因といたしましては、個人番号カード交付補助員の増員、戸籍総合システム更新事業費及び戸籍情報システム改修事業費の増によるものであります。

以上が第2款総務費のうち、民生部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（工藤淳一） それでは、第2款総務費のうち、選挙管理委員会に所管しております費目についてご説明いたします。予算書の47ページをお開き願います。

まず、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費についてであります。これは選挙管理委員会の運営に係る経費でありまして、主なものといたしましては、選挙管理委員の報酬及び職員の人件費などとなっております。

次に、予算書の48ページをお開き願います。第2目明るい選挙推進費についてであります。これは選挙啓発や明るい選挙推進活動等に要する経費でありまして、主なものといたしましては、明るい選挙推進協議会委員の選挙啓発に係る各種研修会等への参加経費などとなっております。

次に、第3目むつ市長選挙費についてであります。これは本年6月28日に任期満了となりますむつ市長の選挙執行に要する経費でありまして、主なものといたしましては、投票管理者や選挙事務従事者などの報酬及びポスター掲示場設置に係る業務委託料などとなっております。

次に、第4目参議院議員通常選挙費についてであります。これは本年7月25日に任期満了となります参議院議員の選挙執行に要する経費でありまして、主なものといたしましては、投票管理者や選挙事務従事者などの報酬及びポスター掲示場設置に係る業務委託料などとなっております。

次に、第5目青森県議会議員一般選挙費についてであります。これは令和5年4月29日に任期満了となります青森県議会議員の選挙執行に当たりまして、令和4年度内に要する経費を計上したものでありまして、主なものといたしましては、期日前投票に要する人件費及びポスター掲示場設置に係る業務委託料などとなっております。

なお、各種選挙費につきましては、特定の選挙に要する経費でありますの

で、前年度比はいずれも皆増という形になっております。

以上が第2款総務費のうち、選挙管理委員会ですべて所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（伊藤泰成） それでは、第2款総務費のうち、監査委員事務局が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の50ページを御覧願います。

第6項監査委員費、第1目監査委員費についてであります。これは監査委員事務局の運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、監査委員2名分の報酬、費用弁償及び事務局職員4名分の給与費となっております。

以上が第2款総務費のうち、監査委員事務局が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（浅利竹二郎） それでは、これより質疑に入りますが、質疑をされる委員は挙手の上、議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

また、質疑の際には、科目名及びページ番号をお知らせの上、質疑していただきますようお願い申し上げます。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） すみません。1点だけちょっとお伺いしたいのですが、今年も439万円という金額を持って、これも紆余曲折しながら進んできているわけなのですが、現時点で当初の目的、発熱するまでのタイムスケジュールがあったと思うのですが、その何%ぐらいまでが進んでいるのか。また今後、これも年度年度によって若干の上がり下がりはあると思うのですが、例えばこの金額の倍あった、3倍あった、3事業体があるかと思うので、そう簡単にはいかないと思うのですが、増額することによって早く進む可能性はあるのか、この2点についてちょっとお伺いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） エネルギー戦略課長。

○企画政策部エネルギー戦略課長（一戸義則） 佐賀委員のご質疑にお答えをいたします。

まず、地熱開発事業、何%進んでいるかという点につきましては、現在まだ地下の状況を調査中でありまして、その状況が分かった段階で今後の地域振興など、地熱開発の工事など進めるかどうかという判断になりますので、何%ということは現時点ではちょっとお示しすることはできない状況にあり

ます。

また、早く進むためにということではあるのですが、試掘調査に関しましては、連携しております中部電力さんのほうが主体となりまして、現在実施しております。昨年、大雨災害により、今試掘調査のほうを中断している状況でありまして、令和4年度可能であれば、その試掘調査に向けて現在取り組んで、検討を進めている状況でありますので、その辺につきましてはちょっとご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点お尋ねいたします。

36ページ、第1項総務管理費第2目企画費ですか、青森明の星短期大学「下北キャンパス」運営費補助金500万円出ていますけれども、目的としては、むつ下北地域において高等教育機関が果たす重要な役割に鑑み、教育条件の維持向上を図るとともに経営の健全性を高め、本市における教育の振興を図るとあります。今回は借地料の2分の1を限度としての補助金ですけれども、このほか本キャンパスとの連携等を何か考えている事業がありましたらお知らせください。

それから、もう一点、44ページ、第26目男女共同参画費の来年度、令和4年度の事業計画等がありましたらお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 企画調整課長。

○企画政策部企画調整課長（福山洋司） お尋ねの1点目の青森明の星短期大学とのそのほかの連携というお尋ねだったかと思います。ご指摘の事業については、おっしゃるとおり家賃の補助となっておりますが、そのほか教育拠点によるまちづくり事業費ということで別途予算を設けておりまして、そちらのほうでむつ下北未来創造協議会が実施する様々な事業に対して支援を行っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（浅利竹二郎） 市民連携課長。

○企画政策部副理事市民連携課長（中村昭男） 男女共同参画推進委員会事務費についてお答えいたします。

令和4年度では、第3次むつ市男女共同参画基本計画の策定年でありますので、委員会を開催し、策定に向けた動きを取っていく予定となっております。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 青森明の星短期大学は、様々な事業について支援してい



くということですが、こちらからの提案とかということは、そういう機会等はないのでしょうか。

また、男女共同参画推進事業ですけれども、今年度の事業、令和4年度の事業内容というのはまだ明らかにはなっていないのでしょうか。

○委員長（浅利竹二郎） 企画調整課長。

○企画政策部企画調整課長（福山洋司） お答えいたします。

むつ下北未来創造協議会につきましては、むつ市も会員として名を連ねておりますので、その中で意見等は述べさせていただいております。

また、この事業につきましては、青森明の星短期大学に特化することなく、様々な大学と、連携している大学等も含めての事業となっておりますので、補足で説明させていただきます。

以上となります。

○委員長（浅利竹二郎） 市民連携課長。

○企画政策部副理事市民連携課長（中村昭男） 男女共同参画推進委員会の事業ということでございますが、令和4年度、先ほどご説明いたしました第3次むつ市男女共同参画基本計画の策定年であります。これに伴いまして、事業といたしましては、事務内容といたしましては委員の委嘱から始まり、委員会の開催ということになっております。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 様々な、先ほど青森明の星短期大学ですけれども、せっかくキャンパスを誘致しまして、また助成金を出しておりますので、しっかりとした地域、向こうのほうは地域の状況というのは分からないわけですので、地域の情報等もしっかり伝えた、これまでの様々な情報をお伝えして事業の企画に結びつけていってほしいなと思っています。

また、男女共同参画事業におきましては、具体的な今年度においても、その予算の中でもあまりかからない予算もありますので、女性の能力開発のためをお願いしたいと思います。終わります。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 1点伺います。

総務費の企画費、地域おこし協力隊設置事業、これは2日の総括質疑の中でもありましたけれども、去年は川内地区、そして今年は川内地区プラス脇野沢地区ということで、実際に具体的にどのような活動を行うか、その点について伺います。

○委員長（浅利竹二郎） 企画調整課長。

○企画政策部企画調整課長（福山洋司） お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、昨年度おっしゃるとおり2名、川内地区ということで募集しております。新たに令和4年度は脇野沢地区を活動の中心とする2名で総勢4名を募集することとしております。

事業につきましては、現在は川内地区ということで、観光面中心に夏の kayak であるとか、冬のイグルーであるとか、様々なことにチャレンジしていただいておりますので、脇野沢地区の協力隊員が任命された際には、脇野沢地区の特徴を生かしたような事業を検討していただくということになるかと存じます。

以上となります。

○委員長（浅利竹二郎） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 今の答弁ですと、まだ具体的な活動がちょっと示されませんでしたけれども、採用してから今後という認識でよろしいのか、それから隊員の採用はどのような形で行うのか、また何年間とか、ある程度の見込み等がありましたらお知らせ願います。

○委員長（浅利竹二郎） 企画調整課長。

○企画政策部企画調整課長（福山洋司） お答えいたします。

活動につきましては、それぞれ隊員の特徴というのもあるかと思いますが、脇野沢地区だとイルカウォッチングであるとか、そういった特徴がありますので、むつ市のほうからもある程度そういったことも要望しながら委嘱していくことになると思います。その任用につきましては、これは現在の川内地区同様、NPO法人シェルフォレスト川内に募集事務も含めて一括で委託することとしております。

任用は1年ごとになっております。継続して3年継続できる制度となっております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 2点ほど質疑させていただきます。

まず、37ページの企画費の高齢者無料乗車証事業についてでございます。一般質問でもさせていただきましたように、今年度は中途半端ではなくて1年度のきちんとした形になりますが、これは交付率をどの程度に考え、そして利用者の設定というのはどのような感じを考えてこの形にしているのかということをお伺いします。

そして、もう一つは、42ページ、第20目経営改善費なのですが、コンビニエンスストアの交付事業という新規事業に関してでございますが、市内どの

ようなコンビニの範囲で、どのような形で交付を実施していくのかという詳細をちょっとお伺いしたいのですが、お願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 交通政策課長。

○企画政策部交通政策課長（阿部博幸） お答えいたします。

高齢者無料乗車証事業の質疑の1点目、交付率の件ですけれども、75歳以上の人口9,054人のうち、令和4年度は28%の約2,500人を見込んでおります。

質疑の2点目、利用者数ですけれども、令和3年10月からの事業開始から、月平均で延べ3,600人の方がご利用されております。令和4年度におきましては、今後の利用者増加分10%程度を見込みまして、延べ4万8,000人と見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 行政改革推進課長。

○総務部行政改革推進課長（柏谷圭則） コンビニ交付についての質疑にお答えいたします。

どのようなコンビニで交付を、市内のコンビニでできるようになるのかというお尋ねでしたが、これは全国のコンビニエンスストアで可能でして、約5万5,000店舗超で利用できるということで、市内のコンビニエンスストアはまずほとんど全てできるものと認識しております。

広報の仕方ということですが、構築には若干時間がかかりまして、来年度の3月ぐらいになるのかなと思っておりますが、実施できるようになりましたら、広報むつやホームページ、それから各コンビニ等にもお願いして広報したいと考えております。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 37ページ、企画費の中の離島航路運航維持事業費補助金についてお伺いいたします。

この事業につきましては、私も以前から毎年5,000万円、6,000万円という補助金が出て、非常に危惧していたところなのですが、昨日の報道で市長から、万策が尽きたということが書いてありました。万策が尽きた、尽きるまでの、その経緯について少しお話しいただければと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

シライインとは、むつ市、そして佐井村、3者で2年以上前から議論を重ねてまいりました。その間も利用者の増ということについて、様々な方策について講じていただいたところでありまして。ただ一方で、やはりこの1年間、

年間の乗船率が2.3%ということになっています。定期利用されている方が10名ということもあります。さらに、佐井村のほうの意思も固く、佐井村がこの航路から外れれば、これは離島航路ではそもそもなくなりますので、国の補助が受けられないということになります。そうしますと、また仮にむつ市だけこれを継続するとすると、1億円近く年間の維持費がかかることになるということが現状にあります。

今回このような判断をさせていただいたのは、来年度の11月で船舶借入金の返済が全て終了するというようなことになっています。このタイミングをもって、私どもとしてはこの補助ということは難しいというお話を現時点で会社にお伝えしているというのがこれまでの経緯でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 私何年か前にも、決算審査特別委員会でこの件についてお尋ねしたことがあります。そのときの担当者の意見は、必要としている住民がいれば、いる限りは、その航路を維持しなければならないというような発言をしていました。費用対効果という言葉はあまり使いたくないのですが、どうなのでしょう、費用対効果というものはその理由の一つにもなるものですか。

○委員長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、費用対効果が一つの理由になるというのはそのとおりであります、ただ、今まで、その当時恐らく岡崎委員と議論したときと異なるのは、現状代替路線として地域公共交通を再編しようというふうな話が今現状あります。「A G E H A」という無料乗車券を使えば、脇野沢地区から、75歳以上に限定されますけれども、市内には無料で来られるようになっています。これを継続して行うことで、公共交通のボリュームがアップすれば、さらに便利になって、旧むつ市内に来られるようになりますので、そうした新しいネットワークもありますことから、必ずしも切り捨てるとかそういうことではなくて、新しい交通網の中で、これまで青森市のほうに行っていた方々をむつ市のほうに誘導するということの方策もあって、今回このような判断をさせていただいております。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 3点お伺いします。

36ページの企画費の、先ほどの佐々木委員からもありました地域おこし協力隊設置事業ですが、こちら脇野沢地区2名ということでしたが、あくまで活動場所が脇野沢地区で、拠点となるのがシェルフオレストでよいのかの確認と、あと今回というか、前回からもそうですけれども、地域おこし協力隊

の方々は一応NPO法人シェルフォレスト川内の職員として採用されて、中でも扱いは、扱いというか待遇は地域おこし協力隊という形になると思うのですけれども、そうなった場合、市の関わり方、例えば市からNPO法人シェルフォレスト川内に対していろいろ要望とか伝えるのか、それとも採用された方直接とか、いろんなケースがあると思うのですけれども、今現在どのようなになっているのかお伺いします。

次が40ページの庁舎管理費のデジタル防災センター整備事業費ですが、こちらの概要のほうはもう知るところではありますが、まだ構想等、来年度実現していくと思うのですけれども、今現在でこれがこうなるよとか、この課題に対して整備していくといった具体的なものがありましたらお示し願いたいと思います。

最後が43ページのコミュニティセンター管理費の文化会館管理費ですが、こちらむつ市議会第250回定例会、12月定例会で指定管理者、そして指定管理料も決定しておりますが、今回の議案でその内容に関して修正等ありましたが、予算の積算の前提が変わったと思うのですけれども、その辺の今後の反映状況をどのように行っていくのか、3点お伺いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 企画調整課長。

○企画政策部企画調整課長（福山洋司） まず初めに、地域おこし協力隊についてお答えいたします。

協力隊員の活動の拠点であります、むつ市海と森ふれあい体験館で川内地区の協力隊員と脇野沢地区の協力隊員、そこが拠点となって活動するということで、それぞれの地域で活動するということになります。当然ながら、西通り地区ということで協力した事業も想定しております。

協力隊員の任用等についてであります、協力隊員としての任用、委嘱についてはむつ市が行っております。活動等については、NPO法人シェルフォレスト川内のほうに委託しているというような形になっております。むつ市が委嘱しているということで、定期的な報告も受けておりますし、こちらの要望といいますか、そういったことも伝えております。

以上となります。

○委員長（浅利竹二郎） 防災安全課長。

○総務部防災安全課長（古屋敷 均） デジタル防災センターにお答えいたします。

まず、課題でございますが、現在当市には災害の発生が予想される場合や災害が発生した場合における明確な災害対応拠点がございません。これまで東日本大震災や令和3年8月9日むつ市・風間浦村豪雨災害の対応におきま

しても、大会議室に災害対策本部を設置し、でき得る限りの対応を行ってまいりましたが、災害情報や被害情報の把握、情報の収集、整理、共有、防災関係機関との連絡調整、災害対策本部と各部署との連絡調整等、災害対応で最も重要な初動対応における課題があったものと認識してございます。

次に、整備内容についてでございますが、具体的な内容につきましては、今後の計画などで策定されるものと考えてございますが、現状では市と防災関係機関をつなぐネットワークの集約、被災現場の状況をリアルタイムで確認できるシステムの整備、災害対策本部と各部署や被災現場との連絡機能の整備、停電時にも活動できる電源などの整備等を考えてございます。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 市民連携課長。

○企画政策部副理事市民連携課長（中村昭男） 下北文化会館についてお答えいたします。

下北文化会館につきましては、センター棟の改修やキャンパスの開設、また月曜日休館日の廃止などにより、これまでの運営と変わることに伴い、維持管理費の面におきましても相応の変動があるものと考えておりますことから、実際に運営する中で維持管理費の推移を見極めながら、指定管理者サイドと情報を共有し、適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

ここで、2時まで暫時休憩いたします。

午後 1時51分 休憩

午後 2時00分 再開

○委員長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。福祉部長。

○福祉部長（藤島 純） それでは、第3款民生費のうち、福祉部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の51ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費についてであります。これは一般職員給与費のほか、民生委員児童委員活動などに要する経費でありまして、主なものとしたしましては、民生委員児童委員協議会活動費補助

金及び社会福祉協議会補助金などとなっております。

次に、第2目障害福祉費についてであります。これは身体、知的、精神及び発達障害をお持ちの方への各種給付に要する経費でありまして、主なものといたしましては、障害者自立支援給付費、地域生活支援事業費及び下北地域広域行政事務組合負担金などとなっております。前年度の予算額と比較して1億8,933万3,000円の増額となっておりますが、主な理由といたしましては、サービス受給者の増加等により、障害福祉サービス費及び障害児通所支援事業費が増となることによるものです。

次に、52ページに移りまして、第4目民生社会費についてであります。これは青少年健全育成活動、防犯活動に要する経費でありまして、主なものといたしましては、地域研修会の講師及び出席者への謝金のほか、防犯団体への負担金などとなっております。

次に、53ページに移りまして、第8目総合福祉センター管理費についてであります。これは大畑地区にあります総合福祉センターの維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、事務室空調設備の更新に要する経費などとなっております。

次に、第9目障害支援区分認定審査会費についてであります。これは下北圏域5市町村で共同設置しております障害支援区分認定審査会に要する経費でありまして、主なものといたしましては、認定審査会委員の報酬及び一般職員給与費などとなっております。

次に、第10目生活困窮者自立支援費についてであります。これは生活困窮者自立支援法に基づく事業に要する経費でありまして、主なものといたしましては、生活困窮者を対象とした相談支援事業費及び生活困窮者就労準備支援等事業費などとなっております。

次に、54ページに移りまして、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費についてであります。これは一般職員給与費及び高齢者福祉事業などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、老人ホームの入所措置費及び介護保険特別会計への繰出金などとなっております。前年度の予算額と比較して1,069万3,000円の減額となっておりますが、主な理由といたしましては、敬老事業の取りやめによるものです。また、新規事業といたしまして、成年後見制度の利用を促進するため、中核機関の設置及び地域連携ネットワークの構築等を行う成年後見制度利用支援体制整備事業を実施いたします。

次に、第2目老人憩の家管理費についてであります。これはむつ地区にあります老人憩の家福寿荘及び禄寿荘の維持管理に要する経費となっております。

ます。

次に、55ページに移りまして、第3目老人福祉センター管理費についてありますが、これは大畑地区にあります老人福祉センターの維持管理に要する経費となっております。

次に、56ページに移りまして、第3項児童福祉費、第4目少年センター費についてありますが、これはむつ市少年センターの運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、少年指導員の街頭巡回指導の報償費及び費用弁償などとなっております。

次に、58ページに移りまして、第4項生活保護費、第1目生活保護総務費についてありますが、これは一般職員給与費及び生活保護事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、生活保護適正実施推進事業費、生活保護措置事務費及び生活保護業務用端末更新事業費などとなっております。前年度の予算額と比較して2,185万円の増額となっておりますが、主な理由といたしましては、生活保護業務用端末の更新によるものです。

次に、第2目扶助費についてありますが、これは被保護者に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するためのものです。前年度の予算額と比較して5,763万円の増額となっておりますが、主な理由といたしましては、生活扶助費が4,237万円減となり、医療扶助が9,185万円増となることによるものです。

以上が第3款民生費のうち、福祉部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（中村智郎） それでは、第3款民生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の52ページをお開き願います。

第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてありますが、これは国からの法定受託事務である各種届出の受付、年金納付に関する広報、窓口相談など、国民年金事務に要する経費となっております。

以上が、第3款民生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） それでは、第3款民生費のうち、民生部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の52ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第5目交通安全対策費についてありますが、



これは交通整理員の配置、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理等に要する経費でありまして、主なものといたしましては、子供たちの通学の安全を守る交通整理員11名を配置する交通整理員費などとなっております。

次に、第6目交通広場管理費についてであります。これはむつ運動公園内の交通広場の維持管理に要する経費となっております。

次に、第7目公害対策費についてであります。これは河川等の水質検査、騒音、振動の監視業務等公害対策に要する経費となっております。

以上が第3款民生費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） それでは、第3款民生費のうち、子どもみらい部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の55ページを御覧ください。

第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費についてであります。これは乳幼児等医療費給付事業及び放課後児童健全育成事業、通称なかよし会などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、なかよし会の民間事業者への委託料となっております。前年度と比較しますと1,156万1,000円の増となり、主なものといたしましては、関根、大畑地区のなかよし会の民間事業者への委託に伴い、委託料を増額したことによるものであります。

次に、56ページに移りまして、第2目児童手当措置費についてであります。これは中学校卒業までの児童を養育している方に対する児童手当の支給に要する経費でありまして、主なものといたしましては、児童手当費などとなっております。前年度と比較しますと2,323万円の減となり、主なものといたしましては、児童手当支給事業の対象となる児童数の減少に伴う扶助費の減によるものとなっております。

次に、第3目児童扶養手当措置費についてであります。これはひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るための児童扶養手当の支給に要する経費でありまして、主なものといたしましては、児童扶養手当費などとなっております。前年度と比較しますと2,934万1,000円の減となり、主なものといたしましては、児童扶養手当支給事業の対象となる児童数の減少に伴う扶助費の減によるものとなっております。

次に、57ページに移りまして、第5目保育所総務費についてであります。これは保育所の入所決定等の事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、保育運営費負担金の利用料納付書等配付に係る委託料となっております。

次に、第6目保育所費についてであります。これは法人立保育園費や幼稚園、認定こども園の運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、13か所の法人立保育園運営費及び11か所の幼稚園、認定こども園等の施設型給付費のほか、民間保育所施設整備費補助金などとなっております。前年度と比較しますと1億1,360万8,000円の減となり、主なものといたしましては、民間保育所施設整備費補助金の減額によるものであります。また、新たに教育・保育施設等給付業務管理システム導入事業費として435万9,000円を計上し、保育施設等の運営に係る経費の給付業務に管理システムを導入することとしております。

次に、第7目キッズパーク管理費についてであります。これはキッズパーク、愛称ムチュ☆らんの運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、施設管理に係る清掃業務及び警備業務に係る委託料などとなっております。

以上が第3款民生費のうち、子どもみらい部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 55ページ、第3項第1目児童福祉総務費について、児童虐待防止対策支援事業費で450万円提示してはいますが、事業内容等を想定しておりましたらお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 子育て支援課主任主査。

○子どもみらい部子育て支援課主任主査（石田和孝） お尋ねにお答えいたします。

子育て支援課に児童家庭相談員2名を配置して、各種相談に応じております。相談内容といたしましては、児童養育に関することや児童虐待に関することです。相談内容に応じて、関係機関との連携や必要な手続などの適切な助言に努めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） そうすれば、相談があった場合にだけのこれは対応ということですね。そのほか相談がなくて、例えば児童虐待があるのではないかなというふうな場合の通報等も受け付けているのですか。

○委員長（浅利竹二郎） 子育て支援課主任主査。

○子どもみらい部子育て支援課主任主査（石田和孝） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） そうすれば、例えば身近というか、近くで虐待が感じられた場合は、こちらのほうに相談すればいいということですね、確認ですけども。

○委員長（浅利竹二郎） 子育て支援課主任主査。

○子どもみらい部子育て支援課主任主査（石田和孝） 質疑にお答えいたします。

子育て支援課の窓口と、あと児童相談所が相談窓口となっておりますので、この2か所に相談のほうをしてもらえればと思います。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 1点お伺いします。

54ページの老人福祉総務費ですが、今年度敬老事業の廃止がございました。いわゆる敬老会でございますが、この廃止に至った経緯と、そして廃止するに当たって代替案みたいなものがあるのかどうか、今後出てくるのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 高齢者福祉課長。

○福祉部政策推進監高齢者福祉課長（吉田由佳子） お答えいたします。

まず、敬老会を廃止した経緯でございますけれども、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルスの感染防止ということで、参加者の健康を第一に考えまして、敬老会のほうを中止したところでございますが、それに対する市民の皆様のご意見というのは特にございませんでした。

次に、敬老会は多数の方が一堂に会することから、感染対策上の懸念があるところでございますけれども、現在既に5会場で開催しております。これ以上会場を分散させるということは、費用面や人員面から困難となっております。また、参加者が年々増加する一方、参加率のほうは10%程度で減少傾向にございまして、令和元年度は対象者、77歳以上の方8,135人に対しまして、参加者の方804人と、参加率のほうは9.88%となっております。これらのことを踏まえまして、令和3年度をもって事業のほうを廃止するということにしたものでございます。

次に、代替事業の開催ということでございますけれども、今後さらに少子高齢化が進行いたしまして、高齢者施策に係る事業費の割合というのも増加するものと見込まれております。代替事業につきましては、市民ニーズ等を踏まえながら検討にまた努めてまいりますので、ご理解のほうを賜りたいと

存じます。

○委員長（浅利竹二郎） 原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 9.88%、非常に低い数字でございます、結果的には。ただ、私のところには、結構これを楽しみにしているといった高齢者の方もいて、例えばこういった機会にしか同級生に会えないというので、同級生に会えるということで非常に楽しみにしている方々もいました。令和2年度、令和3年度、中止にしたが、特に声はなかったということでしたが、私のほうに、令和2年度中止になったのですけれども、何か市の担当者から、来年度は、中止になった分、令和3年度は少し上乘せしてやるよみたいなことを言われたというような方もいらっしゃって、結構楽しみにしていらっしゃる方もおりました。

これ確認なのですけれども、理由のほうの前段で、分散できない云々ありましたが、もうこれはコロナが収まろうが、収まらなくても、完全に来年度以降は中止という形でよいのかどうか、1点確認させていただきます。

○委員長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、来年度は少なくともできないというふうに考えています。コロナの状況が好転したとしても、仮に5類に落ちて、入院が前提ではなく、疫学調査が行われず、隔離が前提でない病気になったとしても、高齢者にとってはコロナというのは引き続き脅威ですので、そういう観点からいくと、なかなかちょっとまだ来年度はできないよねということが一つあります。

再来年度以降のことについては、これはやっぱりしっかりまたもう一度よく考えなければいけないというふうに思いますので、よくよく市民の皆様のお話を聞いて、敬老会というのはまさに高齢者の皆様に、それまで市に貢献していただいたことを感謝する集いでありまして、高齢者の皆様も楽しみにしているということもありますが、我々としてもみんなで集まることを楽しみにしておりますので、そのようにさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時21分 休憩

午後 2時22分 再開

○委員長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（中村智郎） それでは、第4款衛生費のうち、健康づくり推進部が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の59ページをお開き願います。

まず、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費についてであります。これは保健予防等に関する経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員の給与のほか、新型コロナウイルス感染症軽症者等に係る宿泊療養施設運営事業費、国民健康保険特別会計繰出金などとなっております。また、新規事業につきましては、健診のウェブ予約及び電話予約を委託する健診WEB予約・電話予約運用支援事業となっております。なお、前年度予算と比較し1億6万7,000円の増額となっておりますが、これは新型コロナウイルス感染症に係る宿泊療養施設の運営経費によるものであります。

次に、第2目健康増進費についてであります。これは健康増進に要する経費でありまして、主なものといたしましては、がん検診の実施等、検診に事業に係る経費となっております。また、新規事業につきましては、アプリケーション上で自身の健康づくりの取組や健康データが見える化し、健康管理に役立てる健幸アップ事業、60ページに移りまして、健診を受けた後の自身の行動変容と健康教養の向上を目的としたQOL健診事業となっております。

次に、第3目老人医療給付費についてであります。これは後期高齢者医療制度に関する経費でありまして、主なものといたしましては、青森県後期高齢者医療広域連合に納付する療養給付費負担金、後期高齢者医療特別会計への繰出金となっております。

次に、第4目予防費についてであります。これは予防接種に関する経費でありまして、主なものといたしましては、予防接種法に基づく定期A類及び定期B類に係る予防接種事業費並びに新型コロナウイルスワクチン接種事業費などとなっております。なお、前年度予算と比較し2億8,847万9,000円の増となっておりますが、これは新型コロナウイルスワクチンの接種事業によるものであります。

以上が第4款衛生費のうち、健康づくり推進部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） それでは、第4款衛生費のうち、子どもみ

らい部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の61ページを御覧ください。

第1項保健衛生費、第5目母子衛生費についてであります。これは母子の健康の保持と増進を図ることを目的とする母子保健事業全般に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、妊婦委託健康診査費、乳幼児健康診査事業費、Smile Kids Officeにっこりっこ運営事業費等となっております。また、新たに産後1か月の健康診査の費用を助成する産婦健康診査事業費、新生児の聴覚スクリーニング検査費用を助成する新生児聴覚検査事業費を計上しております。

以上が第4款衛生費のうち、子どもみらい部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） それでは、第4款衛生費のうち、民生部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の61ページをお開き願います。

まず、第1項保健衛生費、第6目環境衛生費についてであります。これは犬の登録及び狂犬病の予防注射、スズメバチ等の害虫駆除、二又地区の小規模水道の管理などの環境衛生管理に要する経費となっております。

次に、62ページに移りまして、第7目斎場管理費についてであります。これは市内4地区の斎場の火葬業務及び維持管理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、各地区の斎場の管理費のほか、火葬炉の定期的な修繕整備や改修等を行う斎場改修事業費となっております。

次に、第8目墓地公園管理費についてであります。これは墓地公園の維持管理に要する経費となっております。昨年度と比較し1,291万8,000円の増となっておりますが、この主な要因としたしましては、墓地126区画の増設を行うための墓地公園整備事業費の増によるものであります。

次に、63ページに移りまして、第2項清掃費、第1目清掃総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、市内8か所の公衆トイレの維持管理に要する経費となっております。

次に、第2目じん芥処理費についてであります。これは家庭などから排出される一般廃棄物の処理、最終処分場の維持管理及びごみ減量化やリサイクルの推進等、廃棄物の適正処理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、指定ごみ袋関連費、ごみ収集運搬事業費、最終処分場維持管理費のほか、じん芥処理及びし尿処理に係る下北地域広域行政事務組合への負担金などとなっております。昨年度と比較し6億4,068万円の増となっております。

おりますが、主な要因といたしましては、新ごみ処理施設建設事業に係る下北地域広域行政事務組合負担金の増によるものであります。

以上が第4款衛生費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） それでは、第4款衛生費のうち、上下水道局が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の62ページをお開き願います。

第1項保健衛生費、第9目環境整備費についてであります。これは都市計画法に基づく下水道事業計画区域外及び特定環境保全公共下水道と漁業集落排水事業の処理区域外において生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために既設の単独処理浄化槽及び既設のくみ取式トイレから合併処理浄化槽に設置替えをする市民の皆様に対しまして、むつ市浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱に基づき、その費用の一部を補助する経費であります。

以上が第4款衛生費のうち、上下水道局が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 62ページの墓地公園管理費についてお伺いいたします。

2年に1回か、3年に1回整備事業を行っているわけですが、今年度その整備事業をする該当の年になったかと思うのですが、ここ最近の区画の利用状況の推移、例えば以前に比べ利用される方が減ってきているとか、増えているといったニーズをどのように今現在把握されているのかお伺いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（石田隆司） お答えいたします。

墓地、区画のニーズについてでございますが、現在残区画が148区画ございまして、毎年定期的に購入いただいているというところで、特に大きな変化はないと考えてございます。

○委員長（浅利竹二郎） 原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） これ残が148あって、今年度約130ぐらいまた増設するという形になるのですけれども、先ほど言ったとおり2年か3年に1回整備しているのですが、この148で足りるのではないかなという単純な疑問も生まれるのですけれども、その辺どういふあんばいなのでしょうか。

○委員長（浅利竹二郎） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（石田隆司） お答えいたします。

今回造成する区画が一般墓地の4平米の区画となっておりまして、この残が38となっております。例年大体20から30区画購入いただいているということになりますので、新年度また30くらい売れますとほとんどなくなるということで、造成するということになってございます。

○委員長（浅利竹二郎） 原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 今回の質疑は、一般質問でも同僚議員も質問していただいたけれども、合葬墓等のニーズがますます市民の皆様からも声を聞くようになりました。ぜひその辺の検討も併せて来年度以降取り組んでいただきたいなと思っております、終わります。

○委員長（浅利竹二郎） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（石田隆司） 合葬墓についても研究させていただきたいと存じます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 1点だけ、今の墓地公園についてお聞きしたいのですが、もう家族がむつ市にいないで、お金を出して墓地公園を確保したのだけれども、戻りたいというような相談を受けたことがあるのですが、そういう場合はどうなるのでしょうか。そのときは、いろんな条件があって、親等の何号までに譲ることができるけれども、ちょっと機会を、もう少し待つてほしいという返事を受けたと聞いていますけれども。

○委員長（浅利竹二郎） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（石田隆司） お答えいたします。

例年返還の数というのも増えてきてございますので、ご相談いただければと存じます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時35分 休憩

午後 2時37分 再開

○委員長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（立花一雄） それでは、第5款労働費についてご説明いたします。



予算に関する説明書の64ページをお開き願います。

まず、第1項労働諸費、第1目の労働諸費についてであります。これは高齢者雇用及び労働対策に要する経費でありまして、主なものといたしましては、むつ市シルバー人材センター補助金、Uターン就職等推進事業費、新規高卒者市内定着支援事業費などとなっております。

以上が第5款労働費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時38分 休憩

午後 2時39分 再開

○委員長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長経済部理事（成田 司） それでは、第6款農林水産業費のうち、農業委員会が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の65ページをお開き願います。

第1項農業費、第1目農業委員会費についてであります。これは農業委員会の運営に要する経費で、主なものといたしましては、農業委員会委員費として農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬及び農業委員会総会への出席、農地の現地確認調査に要する費用弁償などとなっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、農業委員会が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） それでは、第6款農林水産業費のうち、経済部が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の65ページをお開き願います。

まず、第1項農業費、第2目農業総務費についてであります。これは農林部門の職員の給与、所管する施設の維持管理などに要する経費でありまして、主なものといたしましては一般職員の給与費のほか、農村公園等管理費などとなっております。前年度と比較して3,900万円余りの増額となっております。

りますが、これは職員給与費の増によるものであります。

次に、第3目農業振興費についてであります。これは農業者に対する支援や地域農業の振興を図るための事業に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、夏秋いちごの付加価値商品化による収益向上への支援を行うむつ市産夏秋いちご収益力アップ事業費、米価下落に伴い経営継続のため種子購入費を支援する水稻農家支援事業費のほか、農業次世代人材投資事業費などとなっております。前年度と比較して1,500万円余りの減額となっておりますが、これは産地パワーアップ事業の補助対象者が減少したことなどによるものであります。

次に、66ページに移りまして、第4目農地費についてであります。これは土地改良施設の維持管理や整備などに要する経費でありまして、主なものとしたしましては、早掛沼ため池の防災改修工事に係るため池等整備事業費負担金のほか、農道水路維持管理費などとなっております。

次に、67ページに移りまして、第6目鳥獣対策費についてであります。これは野猿公苑の管理、農作物の鳥獣被害対策に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、野猿公苑管理事業費、天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業費などとなっております。新たな事業としまして、サルの追い払いにドローンを活用する実証事業でありますICT活用事業費を計上しております。

次に、68ページに移りまして、第2項畜産業費、第1目畜産総務費についてであります。これは畜産部門の職員の給与、市有牛貸付事業運営審議委員会に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、一般職員の給与費などとなっております。

次に、第2目畜産振興費についてであります。これは畜産業の振興に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、鯛島の館等指定管理料、水川目酪農振興基金積立金、草地畜産基盤整備事業費などとなっております。前年度と比較して2,900万円余りの増額となっておりますが、これは昨年度から開始された草地畜産基盤整備事業が昨年度は測量のみでしたが、今年度から牧草の草地造成が実施されることにより増となったものであります。

次に、第3目牧野等管理費についてであります。これは市営牧野及び畜舎の維持管理などに要する経費でありまして、主なものとしたしましては、むつ地区牧野等管理費などとなっております。

次に、69ページに移りまして、第3項林業費、第1目林業総務費についてであります。これは林業各種団体に対する負担金、システム運用及び森林調査等に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、森林資源路網及

び地形情報を取得するための森林資源解析事業費のほか、むつ市が私有林の管理を実施する森林経営管理事業費などとなっております。前年度と比較して2,000万円余りの増となっておりますが、これは新たに森林資源解析事業費を計上したことによるものであります。

次に、第2目林業振興費についてであります。これは森林整備の推進、森林公園の管理等に要する経費でありまして、主なものとしましては、民間の森林整備事業に対して助成し、再造林等の森林整備の拡大と林業の振興を図る豊かな森づくり補助金のほか、将来の森林整備等を実施する財源とする森林環境譲与税基金積立金などとなっております。

次に、第3目造林費についてであります。これはむつ市有林の森林整備に要する経費でありまして、主なものとしましては、むつ市有林への植樹及びその手入れを実施する直営造林事業費のほか、川内地区の崩壊する危険のある土地に落石防護柵を設置する直営造林治山事業費などとなっております。

次に、第4目林道費についてであります。これは林道施設の調査、維持管理等に要する経費となっております。

次に、70ページに移りまして、第4項水産業費、第1目水産総務費についてであります。これは水産部門の職員の給与、海面漁業月別漁獲数量の調査などに要する経費でありまして、主なものとしましては、一般職員の給与費などとなっております。前年度と比較して1,000万円余りの減となっておりますが、これは職員給与費の減によるものであります。

次に、第2目水産振興費についてであります。これは水産業の振興を図るための経費でありまして、主なものとしましては、漁業者が漁業経営の安定化のために加入する漁業共済掛金の一部を補助する漁業共済掛金等補助金、関根浜漁協が漁場環境保全のために実施する事業の経費を補助する関根浜沿岸漁業振興対策事業費補助金などとなっております。前年度と比較して5,800万円余り増となっておりますが、これは関根浜沿岸漁業振興対策事業費補助金が増になったことによるものでございます。

次に、71ページに移りまして、第3目漁港管理費についてであります。これは漁港の管理に要する経費でありまして、主なものとしましては、むつ市が管理する管理漁港の照明灯の電気料を削減するため実施する漁港照明灯LED化改修事業費、漁港を利用する漁業者の安全を確保する浜奥内漁港側溝改修事業費などとなっております。

次に、第4目漁港施設整備費についてであります。これは漁港施設の整備に要する経費でありまして、主なものとしましては、青森県が実施する事

業費の一部を負担する脇野沢漁港の漁港施設機能強化事業負担金、市が管理する市管理漁港の漁港施設の長寿命化対策として実施するむつ地区水産物供給基盤機能保全事業費などとなっております。前年度と比較して1億3,400万円余り増となっておりますが、これは県営事業費負担金及びむつ地区水産物供給基盤機能保全事業費などの増によるものであります。

次に、関根漁港施設整備費についてであります。この費目におきましては、関根地区漁村再生交付金事業を実施してきておりましたが、当事業は令和3年度からの繰越分を実施することで事業完了となりますことから、令和4年度では廃目となります。

以上が第6款農林水産業費のうち、経済部で所管しております費目のご説明でございます。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（浅利竹二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） それでは、第6款農林水産業費のうち、都市整備部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の66ページをお開き願います。

第1項農業費、第5目地籍調査事業費についてであります。これは国土調査法に基づいて実施する地籍調査に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、会計年度任用職員1名分の報酬、測量及び図面等の作成を行う地籍調査事業委託料となっております。令和4年度は、国の第7次国土調査事業十箇年計画に従って、中央一丁目及び金谷二丁目地区において274筆、0.25平方キロメートルの調査を予定しております。

以上が第6款農林水産業費のうち、都市整備部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしく願います。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 67ページですけれども、第6目鳥獣対策費、ICT活用事業費、ドローン活用事業費について伺います。

従来は鳥獣対策としては、侵入防止柵、また追い払い機、忌避剤などが主流でしたが、このドローンを導入するに至った経緯をお伺いします。

あと2点目は、ドローンを導入するに当たり、台数は何台予定しているのか、また維持費用についてお伺いします。

○委員長（浅利竹二郎） 生産者支援課主幹。

○経済部生産者支援課主幹（鈴木聡） 住吉委員のお尋ねにお答えします。

まずは、経緯についてですが、市で任用している野猿監視人がサルの追い払い等を行っていますが、年々サルの活動域が広がり、被害も広がっていま

す。今後被害対策が追いつかなくなることが懸念されることから、ドローンを活用することで野猿監視人のサルの追い払いに係る業務負担量の軽減が期待できるため、本事業を行っていくものです。

また、台数についてなのですが、事業の概要がそもそもサルに対してドローンが有効なのか検証するものです。そのため、その検証の一端として、例えばドローンの大きさによってサルの反応が違うのか、ドローンから天敵である鷹の泣き声を流せばどうなるのか、そういったものを検証する事業でありまして、台数は決まっておりません。恐らく1台か2台、そのときの状況によって使用するものです。

3点目、維持費用に関しても、市で購入することはなくて、業者に委託を考えております。具体的にドローンを所持している、ドローンを運転する免許を持っている、そういった業者に委託を考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 69ページ、第1目林業総務費についてお尋ねいたします。

今回初めて森林資源解析事業というのが2,448万4,000円ですか、計上されておりますけれども、事業内容と期待される効果についてお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 生産者支援課主任主査。

○経済部生産者支援課主任主査（菊池宣博） お答えいたします。

航空機を使用したレーザー測量を解析いたしまして、木の種類や木の高さ、あと本数について等の森林資源の情報と、あとは治山、林道施設や、あとは地形の状況を把握するものとなっております。

事業の効果といたしましては、そういったデータに基づきまして現地での調査業務の省略、あと必要性とか優先順位の判断の材料を得ることができまして、作業の効率化が図れるものと考えております。

あと成果についても、今後青森県などに提供するなど、他方にも情報を提供しまして、全体的な効率化が図れればと考えております。

以上となります。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ということは、国有林等、下北半島というか、むつ市の森林全般について調査するということですか。

○委員長（浅利竹二郎） 生産者支援課主任主査。

○経済部生産者支援課主任主査（菊池宣博） お答えいたします。

今回の調査につきましては、むつ市の民有林、市の所有や私有林の全体と

いうことで調査が入ります。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） そうすると、国有林は含まれないということで、先ほど青森県のほうにも情報提供するということは、どういう意味を含めてということでしょうか。

○委員長（浅利竹二郎） 生産者支援課主任主査。

○経済部生産者支援課主任主査（菊池宣博） 県のほうにも情報提供をさせていただくことについては、まだ検討段階でして、これから来年度かけまして調査を実施して、その成果を確認して、それを基に県と協議してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 第3項林業費についてお伺いいたします。

森林環境譲与税の積立てが1,000万円ちょっとあるのですけれども、ついでこの間の新聞報道では、半分ぐらいしか使われていないというふうな報道もあったのですが、むつ市はどのくらい使われているのでしょうか。

○委員長（浅利竹二郎） 生産者支援課主任主査。

○経済部生産者支援課主任主査（菊池宣博） お答えいたします。

現在のところですが、令和2年度までの実績となりますが、令和元年が1,052万3,000円、令和2年度が947万870円となりまして、合計で1,999万3,870円の執行となっております。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） これから森林経営管理法に基づいて森林の様々な事業が始まっていくということで期待しているのですけれども、コロナで去年から始まる脇野沢地区の住民意向調査ができないというふうなことを聞いていまして、本当に早くコロナが収まってスタートしてほしいなと思うのですけれども、もう一つの質疑として、総務費がゼロなのです。ということは、担当の職員がいないということなのでしょうか。

○委員長（浅利竹二郎） 生産者支援課主任主査。

○経済部生産者支援課主任主査（菊池宣博） お答えいたします。

職員の経費につきましては、農業総務費のほうにまとめて記載されております。

以上です。

- 委員長（浅利竹二郎） ほかにありませんか。佐賀英生委員。
- 委員（佐賀英生） 1点だけ、70ページの第2目水産業費の部分の漁業共済掛金等補助金725万7,000円のほうの小さいほう、新日韓漁業協定共済加入推進事業補助金なのですけれども、ご存じのとおり今水産業がかなり疲弊しております。これは、23年前に日韓、日中でも決めさせていただいた事業なのですけれども、この共済、例えば船の減数がかなり多いものですから、減っていきますけれども、この共済の事業が生きているうちは、韓国という相手があることですから、ずっと続けて補助をしていく予定があるのか、まずお伺いしたいと思います。
- 委員長（浅利竹二郎） 生産者支援課主幹。
- 経済部生産者支援課主幹（遠藤龍規） お答えいたします。  
今後も継続的に続けていく予定となっております。  
以上です。
- 委員長（浅利竹二郎） 佐賀英生委員。
- 委員（佐賀英生） 続けていってもらおうということはありがたいのですけれども、例えばこれ、今までどちらかというところの186トンまでの船もかなりいたのですけれども、それが、減船がかなり多いものですから、これから減っていくと。そうすることによって、小さい船になってくる場合が往々にして考えられます。そうすると、この金額というのもその掛金、水揚げ高に対しての金額でいきますので、減っていくということも考えられるということと理解してよろしいでしょうか。
- 委員長（浅利竹二郎） 生産者支援課主幹。
- 経済部生産者支援課主幹（遠藤龍規） はい、その可能性もあるということとでございます。
- 委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。原田敏匡委員。
- 委員（原田敏匡） 65ページの第2目農業総務費についてお伺いします。  
昨年の予算書ベースだと、一般職が11人、今年度が3人増の14人になっていきます。一般的に考えると、人が増えるということは事業も増えていくのかなというふうに考えるのですけれども、予算書を見るとほとんどが前年比マイナスで、プラスだったのが農地費の29万円だけになっているのですけれども、この人件費が増えた要因としては、例えば専門職を新たに配置したとか等々考えられるのですが、どういうあなばいでこのような形になったのかお知らせ願います。
- 委員長（浅利竹二郎） 経済部長。
- 経済部長（立花一雄） お答えいたします。

職員の増ということで、今専門職ということですかというようなお話でしたけれども、今のところ専門職ということではなく、一般の職員ということで想定しております。

(「増えた要因、事業に比例して増えたとか、そういう何か理由があれば、教えてください」の声あり)。

○委員長(浅利竹二郎) 経済部長。

○経済部長(立花一雄) 答えいたします。

まず、事業につきましては、森林の事業ということがこれからどんどん増えるという、充実させるということになりますので、そういう意味では人手が足りない。また、現在においてもなかなか正直なところ人手が不足ぎみだということもありまして、そういう配慮だというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長(浅利竹二郎) 原田敏匡委員。

○委員(原田敏匡) そうすると、よいほうに解釈すると、去年の11人では実際の業務をしたときに人手が足りなかったと、今回増員したということではよろしいでしょうか。

○委員長(浅利竹二郎) 経済部長。

○経済部長(立花一雄) 業務のほうも災害復旧というものも今現在増えて、これから発注ということもありまして、昨年と比べますと業務が増えているという結果だというふうに考えております。

○委員長(浅利竹二郎) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

ここで、3時15分まで暫時休憩いたします。

午後 3時05分 休憩

午後 3時15分 再開

○委員長(浅利竹二郎) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長(立花一雄) それでは、第7款商工費についてご説明いたします。予算に関する説明書の72ページをお開き願います。

まず、第1項商工費、第1目商工総務費についてであります。これは商工部門の一般職員の給与費となっております。

次に、第2目商工振興費についてであります。これは中小企業等の振興



を図るための経費などでありまして、主なものとしましては、商工業の振興と地域活性化を図るむつ商工会議所などへの商工団体助成費、市内中小企業の経営安定を支援する中小企業金融対策費などとなっております。

次に、73ページに移りまして、第3目観光費についてであります。これは観光の振興を図るための経費でありまして、主なものとしましては、各地区でイベントを行う観光関連団体への補助金、各地区の観光施設管理費、釜臥山展望台への誘客促進のための光のアゲハチョウ推進事業費及び湯野川温泉濃々園建替事業費を計上しております。

次に、74ページに移りまして、第4目消費者行政推進費についてであります。これは地域内の消費生活相談窓口であるむつ市消費生活センターの運営に要する経費などとなっております。

次に、第5目むつ来さまい館等管理費についてであります。これはむつ来さまい館、イベント広場及びむつ下北観光物産館の管理運営に要する経費でありまして、主なものとしましては、むつ来さまい館等指定管理料などとなっております。前年度と比較して1億8,300万円余り減となっておりますが、これは令和3年度に実施したむつ来さまい館空調設備更新工事等が完了したことによるものであります。

次に、第6目産業振興費についてであります。これはむつ市の産業の振興を図るための経費でありまして、主なものとしましては、令和3年度に公益社団法人下北物産協会が取得したトラックを活用し、週2回、むつ市の地場産品を首都圏の買主へ、時間をかけず直接運送することで販路の拡大を目指すむつ市のうまい直送便「Mーロジ」事業費のほか、下北地域内外の大学生とシンガポール国立大学の学生及び同国のビジネスマンが交流しながら、海外向けビジネスモデルの構築を目指すA o m o r i G l o b a l A d v a n c e P r o j e c t 2022事業費などとなっております。前年度と比較して4,900万円余り減となっておりますが、これは「Mーロジ」のトラックの取得が完了したことに伴うむつ市のうまい直送便「Mーロジ」事業費補助金の減によるものであります。

次に、75ページに移りまして、第7目北の防人管理費についてであります。これは安渡館、海望館、みどりのさきもり館、弐番館及び水源池公園の北の防人大湊エリアを一体管理するための経費でありまして、主なものとしましては、北の防人管理事業費などとなっております。

以上が第7款商工費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。佐藤広

政委員。

○委員（佐藤広政） 1点質疑させていただきます。

74ページのむつ市のうまい直送便「Mーロジ」事業費についてでございます。先ほど週2回ということのご説明を受けたのですが、今コロナ禍でその週2回自体がきちんとした形で行われる予想を立てているのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） シティプロモーション推進課長。

○経済部シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎 学）  
お答えいたします。

このコロナ禍の中、首都圏のいわゆるB to Bの需要、こちらについてはなかなか現状を見通すことは難しいところもありますが、このトラックを活用して地域の生産者の皆様、そして事業者の皆様の価格的な競争力を高めるために補助金を活用して、来年度まずは運用していきたいと考えております。そのため、この補助金につきましては、まずスタートアップの支援の意味合いと、その落ち込んだ需要を喚起するためのプロモーションの経費、合わせて500万円を計上しております。内訳につきましては、スタートアップの支援ということで250万円、広告宣伝費の補助として250万円、こちらの補助をご活用いただいて、需要を高めて週2回の運行を行っていく予定であります。以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 今ご説明いただきましたが、250万円が宣伝広告費等の補助という形なのですが、そのために頑張っていきますぐらいなのですが、なかなかどうして今この世の中というのが大変な状況になっているということでございますので、頑張ってくださいなのですが、ただ行くだけではなくて、何か持って帰ってくる、返りの復路の感じの事業というのは考えていらっしゃるのかお伺いします。

○委員長（浅利竹二郎） シティプロモーション推進課長。

○経済部シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎 学）  
お答えいたします。

本事業につきましては、今年度むつ市からの補助金によって事業を実施しているものであります。そのため、補助金の規定に沿う形になるのですが、目的といたしまして、農林水産業の振興及び地域経済の発展を図るためにトラックを活用すると規定されておりますので、こちらから持っていくものももちろんそうですが、その目的に合致するものであれば帰りの荷物、そういう事業も実施することは可能と考えておりますので、可能な限り経営の収支

のバランスも取りながら事業を実施してまいるように検討しているところです。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） ジオパークのことについて、1点お伺いします。

74ページの一番上です。費用対効果ということは、なかなか難しいと思うのですが、もしも考えがあったらお伺いしたいのと、あとジオパークのことについては観光を主眼にして取り組んでいるのか、あるいは私としては地域の人たちにもう少し知っていただいて、皆さんが発信できるような、そういう事業にしていければいいなとは思っているのですが、その点どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（浅利竹二郎） 観光戦略課長。

○経済部観光戦略課長（池田雅文） お答えいたします。

74ページのジオパークによる観光地域づくり（下北DMO）推進事業費なのですけれども、しもきたTABIあしすとで行う事業になります。観光戦略課としては、ジオパークということになりますと、学びの観光が推進できるものと考えておりますので、学びの観光地づくりを進めながら誘客に努められればいいなと考えております。

○委員長（浅利竹二郎） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 市民の方への取組がちょっと抜けていたと思うので、そこもお考えありましたらお願いします。

○委員長（浅利竹二郎） 観光戦略課長。

○経済部観光戦略課長（池田雅文） お答えいたします。

市民への取組というところになりますけれども、しもきたTABIあしすを經由いたしまして、下北ジオパークを学びの場所として市民に周知できるよう進めてまいりたいと考えております。

○委員長（浅利竹二郎） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 最後お願いなのですが、やはりむつという、あるいは下北含めてですけれども、ジオパークの場合は、これをやはり地域の宝として自分たちが受け止める、あるいは外に発信するということが今後大事になってくると思いますので、そこら辺ぜひ、予算は限られていますけれども、よろしくお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 1点だけ、74ページの「Mーロジ」事業をもうちょっと

詳しくお聞かせください。まず、スタートアップの部分の予算なのですけれども、具体的にどんな形の支援となるのか、例えば人件費なのか、その辺ちょっとお知らせください。

もう一点が予算の中にいろいろ修理とか、その辺も入っているのかなと思ったのですけれども、今回入っていないようなのですけれども、確認なのですけれども、トラック自体の財産権といいますか、それは委託先になるのか。仮に、ないにこしたことはないのですけれども、事故等を起こして修繕が必要になった場合、その経費はどちらが持つのかなど含めてお伺いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） シティプロモーション推進課長。

○経済部シティプロモーション推進課長ふるさと納税推進室長（山崎 学）

お答えいたします。

まず最初の補助金のスタートアップの使われ方、使い道というところですが、昨年の予算審査特別委員会においても、「Mーロジ」の事業につきまして3か年計画、事業計画を立てて、来年度から事業を展開していくとご説明したところであります。その事業計画をコロナの感染が長引いていること、今後また新しい感染が広がったりしたりすること、そのほかロシアのウクライナへの侵攻等で様々なリスクを抱えて、需要を含めて経費の面、エネルギーの面もなかなか先が見通せない中で、運賃、あとトラックの積載率や稼働率、これらを何パターンもシミュレーションして、事業計画を改めて修正したところ、現状1年目のスタートアップについては支援が必要になったというところですので、細かく人件費とか、何かの名目の予算等ではなくて、全体の事業を収支のバランス取った結果、大体この程度、250万円程度支援していくことが必要と考えたところです。ですので、全体の事業を支援するための経費ということとなっております。

続きまして、財産権、また修理等起きた場合、どのような対応を取るかということですが、基本的に公益社団法人下北物産協会の財産ということになります、トラックにつきましては。なお、むつ市補助金等に関する規則の定めで、「市長が定める期間を経過した場合は、この限りではない」という、耐用年数の関係なのですが、国税局が定める減価償却試算の耐用年数表を確認したところ、運送事業用の大型の乗用車の耐用年数は5年ということになっておりますので、確実に5年間は補助金の交付の目的に反しての使用等ないことで運用していただくこととなりますので、確実にこの5年間は目的どおりの使用と、あと修理、保険含めて、それらは一切下北物産協会さんで負担することとなっております。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑はありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 1点だけお聞きします。

湯野川温泉濃々園に対しての質疑ですけれども、建替事業費というのが計上されていますけれども、分かる範囲でお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 観光戦略課長。

○経済部観光戦略課長（池田雅文） お答えいたします。

事業費の内容についてなのですけれども、令和4年度に関しては基本構想と基本計画を立てる予算となっております。

○委員長（浅利竹二郎） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 一言で終わったのですけれども、観光費の観光事業の中に入っていますので、この基本構想の中では、ただの温泉、日常的に親しまれている温泉でもあるのですけれども、観光という事業の中で位置づけているのであれば、やはり地域の歴史、地域の文化と一緒に結合したような、そういうふうな基本構想をつくっていただきたいなという希望だけは上げたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時32分 休憩

午後 3時33分 再開

○委員長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） それでは、第8款土木費のうち、都市整備部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の76ページをお開き願います。

まず、第1項土木管理費、第1目土木総務費についてであります。これは一般職員20人分の給与費などとなっております。

次に、予算書の77ページに移りまして、第2項道路橋りょう費、第1目道路橋りょう総務費についてであります。これは道路や橋りょうの管理に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、道路台帳整備事業費、ゆとりの駐車帯等の土木関連施設管理費及び1万152基のLED街路灯の維持管理に要する経費のほか、新規事業として道路占用管理、住居表示台帳管

理及び道路台帳管理のデジタル化を行う道路情報等管理システム構築事業費となっております。前年度と比較して4,820万7,000円の増額となっておりますが、主な要因といたしましては、新たに道路情報等管理システムを導入することによるものであります。

次に、第2目土木維持費についてであります。これは市道等の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、6件の道路維持工事費、路盤の補修や穴埋め等を行う道路等維持補修費、交付要望のありました3町内会への私道等整備補助金、除排雪機械等の修繕や更新に要する経費及び除排雪委託料のほか、新規事業として除雪作業の効率化等を目的に導入するGPSを利用した除雪管理システム構築事業費となっております。前年度と比較して2,526万9,000円の増額となっておりますが、主な要因といたしましては、新たにGPSを利用した除雪管理システムを導入することによるものであります。

次に、第3目用地管理費についてであります。これは市が管理する道路用地等の管理に要する経費であります。

次に、予算書の78ページに移りまして、第4目道路新設改良費についてであります。これは道路の改良等に要する経費でありまして、主なものといたしましては、浜通線融雪溝整備などの道路整備事業費のほか、令和2年度から継続して実施している大橋の架替工事及び市内40橋りょうの定期点検を実施する橋梁長寿命化修繕事業費となっております。前年度と比較して9,354万3,000円の減額となっておりますが、主な要因といたしましては、柳町3丁目地区舗装補修工事及び松川地区融雪溝整備工事の完了によるものであります。

次に、第5目特定交通安全施設整備費についてであります。これは交通安全施設の整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、センターライン等道路区画線の塗り直しを行う交通安全整備工事費となっております。

次に、第3項河川費についてご説明いたします。第1目河川総務費についてであります。これは市が管理する普通河川や水路等の維持管理に要する経費及び青森県が市内3地区で実施する急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金を計上するものであります。

次に、第2目河川改修費についてであります。これは市が管理する普通河川や水路等の整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を踏まえた盛土総点検を受けて、公共施設等に被害を及ぼすおそれがあるとされた三本松川上流の危

険盛土を調査する盛土緊急対策事業費となっております。前年度と比較して2,926万1,000円の減額となっておりますが、主な要因といたしましては、市内2か所の排水路整備工事の完了によるものであります。

次に、予算書の79ページに移りまして、第4項港湾費、第1目港湾総務費についてであります。これは市が加盟する日本港湾協会等の負担金を計上するものであります。

次に、第5項都市計画費についてご説明いたします。第1目都市計画総務費についてであります。これは都市計画審議会の開催などに要する経費及び開発行為等の許可審査などの都市計画に係る事務費であります。

次に、第2目公園管理費についてであります。これは都市公園等の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、公園や広場等の清掃や遊具の安全対策等の維持管理費のほか、公園機能の集約などを行う都市公園ストック再編事業費となっております。

なお、令和4年度におきましては、海老川地区に新たに開設するあけぼの公園改修及び宇田児童公園の景観特性を生かした公園機能の転換に向けた測量設計等を予定しております。

次に、予算書の80ページに移りまして、第3目駅前広場管理費についてであります。これは下北駅前広場及び大湊駅前広場の維持管理に要する経費であります。

次に、第4目かわうちまりんびーち管理費についてであります。これは青森県との管理協定に基づいて市が管理するかわうちまりんびーちの維持管理や海水浴場の開設に要する経費であります。

なお、令和4年度の海水浴場の開設期間につきましては、市内4つの海水浴場で海開きの日を統一し、小・中学校の夏休み期間を考慮して設定したいと考えております。

次に、第5目街路整備費についてであります。これは都市計画道路横迎町中央2号線の整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、道路の路盤整備を行う工事請負費のほか、本線用地の土地及び移転に係る補償費の所要額となっております。前年度と比較して6,583万7,000円の減額となっておりますが、主な要因といたしましては、排水設備の完了による事業費の減額によるものであります。

次に、第6目コンパクトシティ推進費についてであります。これはコンパクトシティ構想を推進する都市再生整備計画事業や歩行空間形成推進事業などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、むつ総合病院新病棟と金谷公園との一体的な医療機能や防災機能の強化による安全安心で

暮らしやすいまちの実現を図る金谷都市拠点地区都市構想再編集中支援事業費、官民連携によるオープンスペースの充実化や交流空間の創出を図る田名部まちなか地区都市構造再編集中支援事業費のほか、立地適正化計画に定めた居住誘導区域の良好な生活空間を創生するためのコンパクトシティ推進整備事業費などとなっております。

また、令和4年度におきましては、まちづくりや都市計画分野におけるデジタル技術の活用及びデジタルトランスフォーメーションの推進を図るため、都市空間情報デジタル基盤整備事業の実施を予定しております。

前年度と比較して7,940万5,000円の増額となっておりますが、主な要因といたしましては、歩行空間を整備する西町線歩道整備事業及び金谷地区の事業において事業用地を取得する公有財産購入費の増額によるものであります。

次に、第7目景観費についてであります。これは当市の魅力ある景観の保全、活用、形成の推進を目的に桜満開プロジェクトなどを実施するみどりと景観創造事業に要する経費であります。

次に、予算書の81ページに移りまして、第6項住宅費についてご説明いたします。まず、第1目住宅総務費についてであります。これは一般職員5人分の給与費のほか、木造住宅の所有者が行う耐震改修等に交付する補助金などを計上するものであります。

次に、第2目住宅管理費についてであります。これは市営住宅20団地534戸の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、市営住宅の修繕などを行う市営住宅維持管理費のほか、住宅使用料の納付方法を多様化し、入居者の利便性の向上が図られるよう、住宅管理システムを更新する市営住宅使用料等デジタル納付事業費となっております。

次に、第3目市営住宅建設費についてであります。これは市営住宅の整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、17棟109戸の住宅建て替えが完了し、外構整備を行う緑町団地整備事業費、木造平家建て1棟3戸を建設する川内・木団地整備事業費のほか、市営住宅集約建て替え事業として設計施工及び設備管理を一体化したPFI方式により、令和5年度の完成を目指して建設を進めている（仮称）田名部まちなか団地整備事業費となっております。前年度と比較して10億9万6,000円の大幅な増額となっておりますが、これは（仮称）田名部まちなか団地整備事業において設計業務が完了し、本体の建設工事に着手することによる事業費の増が主な要因となっております。

以上が第8款土木費のうち、都市整備部が所管しております費目の説明で



ございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 建設技術部長。

○建設技術部長（小笠原洋一） それでは、第8款土木費のうち、建設技術部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の76ページを開き願います。

第1項土木管理費、第2目建設総務費についてであります。これは令和3年度の組織改編によって新たに設置された建設技術部の運営に要する経費で、一般職員22名分の給与費のほか、建築及び土木技術部門の事務経費となっております。

なお、建設総務費の新設により、建築総務費は廃目となっております。

以上が第8款土木費うち、建設技術部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 2点質疑させていただきます。

まずは、78ページの盛土緊急対策事業費であります。今の説明であると、7月の静岡県の豪雨災害のことで、国・県からの指示で調査した結果、何かの対策をしないと駄目だというふうなことのようですが、場所とその工事内容を教えてください。

2点目は、80ページです。金谷都市拠点地区都市構造再編集中支援事業費ですけれども、公有財産の購入で1億7,800万円、これはどれぐらいの広さで、どこの場所なのかをお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 土木維持課長。

○都市整備部土木維持課長（柳谷真吾） お答えいたします。

盛土緊急対策事業につきましては、場所はむつ地区の三本松川の上流となります。工事内容といたしましては、安全性を把握する詳細調査を行う予定としておりまして、現況測量、路線測量等の詳細調査を行う予定となっております。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 都市計画課長。

○都市整備部都市計画課長コンパクトシティ推進室長（黒澤幸太郎） 金谷都市拠点地区都市構造再編集中支援事業における土地購入に、公有財産の購入に係る広さと場所についてお答えいたします。

場所につきましては、国道338号から新病棟が建てられる区間の現在空き地となっているところでございます。広さにつきましては、約6,400平米と

なっております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 盛土の件ですけれども、たしか何年か前に一般質問したような、または当時の土木課に、これって危ないんじゃないのと話をしに行った場所のような気がするのですけれども、グルッペのところの手前のちっちゃい川のところだと思うのですけれども、もしそこだとすると当時土木課の皆さんの答えは、私有、個人が盛土をして、そういうふうな状況になっているので、行政はなかなか手をつけづらいというふうな答えだったようですが、もしそこだとしたら、何でこんな急にやることになったのかの理由を教えてください。

もう一つ、公有財産の購入で、これも間違っていたら間違っていると言っ  
てほしいのですけれども、公有財産を取得する場合、5,000平米以上は議会の議決が必要だと思っていましたが、どうなのでしょう。

○委員長（浅利竹二郎） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） お答えいたします。

まず、緊急の盛土対策のほうについてお答えいたします。予算審査特別委員会の場ということでは、ラジオで放送されているということで、細かい点については、場所は先ほどお話しした三本松川上流と。今回齊藤委員お尋ねの場所ということだけはお知らせをさせていただきたいと思えます。

それでは、この盛土が当時民間によって行われた盛土であり、市での対応はできないということをお話をさせていただいたと思えます。今回国のほうで、令和3年7月の静岡県熱海市の土石流災害を受けて、安全性について問題がある盛土について、市とか県、または国という許可を受けて行ったか否かではなくて、現況に危険があるものについて総点検を全国的に行いました。その結果、点検の結果は青森県からも新聞等で公表されておりますが、市内でこの場所については安全性について詳細な調査をする必要があるということが判断されましたので、次年度この事業としてまずは調査を行い、その上で結果を踏まえて次の段階を検討するという形になるものでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それから、5,000平方メートルを超える土地、これは1契約につき5,000平方メートルを超える土地というように規定をされております。したがって、私もまだ現地の詳細な部分は把握してございませんが、今把握している中では契約が、地権者が2名ないし3名ということで、1件当たり5,000平米を超える土地はないというふうに想定をしております。ただし、これが実

際に実測ということになりますので、5,000平方メートルを超える場合はもちろん議会に議案として提示をさせていただくというように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 77ページ、第2項第2目のむつ市除雪管理システム構築事業費についてお伺いします。

先ほどGPSを導入するというふうなことでの説明がありました。こちらのメリットのほうをお聞きしたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 土木維持課長。

○都市整備部土木維持課長（柳谷真吾） お答えいたします。

デジタル化のシステム導入事業、除雪の管理システムの導入事業になりますが、こちらのほうの詳細といたしましては、除雪車に搭載したGPS端末で除雪車の位置と稼働時間を記録し、自動的に集計、稼働日報等をシステムから出力できるようにする事業であります。これにより、市担当課と委託業者双方におきまして、事務作業の効率化や省力化を図り、除雪の課題を見える化する事業となっております。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、明日午前10時よりこの場において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

（午後 3時56分 散会）